

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年4月19日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

- 1. GIグレード 0件
- 2. GIIグレード 0件
- 3. GIIIグレード 3件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	高電導度廃液系収集ポンプ(D)室において機器排水口の排水管に詰まりを確認した。当該排水管を点検・清掃。	
2	7号機	復水器連続洗浄装置の点検時、ボール回収器昇降架台脚部及びボール三方弁サポートの一部に腐食を確認した。当該脚部等を修理。	
3	その他	大湊側洗濯廃液系設備ろ過機(B)逆洗水供給弁(空気作動弁)にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	